

占禁止法における実効性確保のための制裁論として、経済規制における位置付けをさらに深めて検討していくことを期待したい。

なお、本論文及び関連する研究に対し、公益財團法人公正取引協会による「第三六回 横田正俊記念賞」を二〇二一年三月に受賞しており、日本経済法学会においても本研究成果は高く評価されていることを付記する。

本論文は、博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいと判断する次第である。

二〇二二年九月二二日

主査 慶應義塾大学法学部教授 田村 次朗

副査 慶應義塾大学法学部教授 鈴木千佳子

副査 法学研究科委員 石岡 克俊

副査 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

第一章 比較方法をめぐる論戦
一 二つの戦線
二 単一性テーゼ 対 多様性テーゼ
三 不等性テーゼ 対 優越性テーゼ
四 結語

大木啓介君学位請求論文審査報告

I 本論の構成

大木啓介君より提出された博士学位請求論文『比較政治学方法論批判』（日本評論社、二〇二一年）の構成は以下の通りである。以下では、この本全体を指して「本論文」とする。

序 章 比較、一般化、コンテクスト

一 はじめに

二 一般化とコンテクスト

三 等価性前提をめぐる問題

四 むすび

第一章 比較方法をめぐる論戦

一 二つの戦線

二 単一性テーゼ 対 多様性テーゼ

三 不等性テーゼ 対 優越性テーゼ

四 結語

第二章 交差国家分析における比較可能性問題の所在

一 問題としての比較可能性

二 概念と現実の不可分性

三 コンテクスト的関連と比較可能性要件

四 意味の障壁とその克服への展望

第三章 比較可能性、コンテクスト拘束性、概念構成問題

一 問題

二 比較可能性の原則——M. ゼルディツチの定式化

三 概念構成問題——構造機能主義とB. バディによる提言をめぐって

四 展望

第四章 中範囲比較の論拠とコンテクスト問題

一 問題提起

二 比較可能性とコンテクスト拘束性

三 中範囲比較とコンテクスト問題

四 中範囲比較と概念構成

五 結語

II 本論文の概要

序章

第五章 比較民主化論における一般化と個性化——移行

パラダイム論争の一断面

一 一般化、個性化、比較研究

二 比較民主化論の史的背景

三 移行論者 対 地域研究者 (I)

四 移行論者 対 地域研究者 (II)

第六章 共時比較、通時比較、因果推論

一 問題の所在

二 民主化の経済発展仮説に内在する「横断的な因果推論」

三 横断データと因果推論上の留意点

四 横断的な因果推論に内在する「発展の等価性」前提

五 通時比較の利点

六 通時比較の優位性?

七 結論に代えて——共時比較と通時比較の相補性

あとがき

事項索引

本章では、比較政治学という政治学の一分野が抱える根本的なジレンマを指摘する。それは、比較という行為にあ

たっては、比較対象とする事例が「比較可能」な程度に似通つてゐるという前提が満たされなければならない一方で、比較政治学の分析対象（国、政党、革命など）はそれぞれが固有の歴史やコンテクストを背負つてゐるために、そもそも比較できるのか、という問題である。言い換えると、比較分析をするには、比較可能性という前提を満たす必要があるが、多くの研究はそもそも吟味してこなかつた。しかし、本章では、比較政治学における分析結果の信頼性を担保するためには、比較可能性の前提をどう担保していくのかを問題事項として指摘する。

第一章

第一章では「單一性テーゼ」と「多様性テーゼ」との対立について検討している。前者は、推論において一つの要因（変数）の影響を説明しようとする立場で、定量的実証研究のスタンダードである。ここでは、分析の目的は、対抗する仮説のうちから一つを選び、その仮説に関する変数以外は想定上統制（コントロール）する、という思考方法を採用する。これに対しても様性テーゼは、複数の重要な変数の存在を認め、また変数間の相互依存関係を受け入れる。本章では、両者の立場は必ずしも矛盾するものではな

いと指摘する。

本章ではまた、少數事例研究に関して、多国間・多事例比較との対比でこれを劣つてゐるとみなす「劣等性テーゼ」と、これをより優れてゐるとみなす「優越性テーゼ」との対立を吟味する。アレンド・レイブ・ハルトに代表される劣等性テーゼの立場では、少數事例比較は、多數事例比較が不可能な場合にのみ採用される。因果推論上は信頼の程度が低いものとなる。一方の優越性テーゼを擁護する立場の研究者は、多国間比較分析において利用される統計分析上の前提（各分析単位の比較可能性など）そのものが現実的ではないという批判を開拓する。著者はどちらの立場にもそれぞれの意義があるとしつつも、比較政治学研究において、このような方法論上の対立に對して自覺的であるように、と留意を促す。

第二章

本章では、多国間比較分析における分析対象に対する認識の問題を論じてゐる。政治学の概念とは、一般法則を見つけるための実証分析が可能になるよう構成すべきであるという立場と、個人や社会に特有の言説・思考様式のパターンを反映させるべきであるとする立場に分かれ。こ

の認識論上の問題の本質は、著者によれば、比較可能性を認識対象に内在した性質と捉えるか、それとも、観察者の観点から付与される性質と捉えるか、という違いに帰着する。比較政治学における、一般法則を求めようとする分析は、結局のところ多くの変数を含む統計モデルに帰結する。だがこの方向性を追求することで、結局は個々の事例しか理解できなくなるジレンマが生まれる。このような状況においては、個別化と一般化の「バランス」が重要であると指摘する。

第三章

本章では、国家間比較を行いう際の「コンテクスト拘束性」の問題を検討している。コンテクスト拘束性とは、各國の政治の運営が、その国の歴史、文化、人口・人種・宗教構成などにより大きく影響を受けていることを指し、そのような固有性をもつ国どうしを比較することの是非をここで問題にしている。ここで大木君はモーリス・ゼルディッチの定式化を紹介する。ゼルディッチによれば、国家間比較が可能になるのは、(一) 各単位に共通する変数が存在し、(二) その変数の意味が各単位全てにとつて同じである、という二条件を満たす場合のみである。大木君

は、この定式化は各國における文化的意味が相対的である点を矮小化し、比較の論理を優先する一方で、そもそも(二)で指摘する「意味」が何を意味するのかが明確でないと批判する。大木君はついで、より実践的な対応方法と考えられる、ベルトラン・バディの主張を紹介する。バディによれば、各國のコンテクストを対比することで意味解釈が可能になり、歴史的・文化的相違点をコンテクストごとに吟味することで、比較による説明が可能になる。このようなバディの主張に大木君は一定のメリットを認めつつも、その一般化への懐疑は過度であるとして、ジョバンニ・サルトーリの「抽象化の階梯」に言及し、本節が紹介する二つの戦略を概念構成の次元において架橋する可能性を見ている。

第四章

本章では、中範囲比較(「時間的・空間的に限定され、「一定の同質的領域に属している諸事例を考察対象とする比較」(一一一頁)におけるコンテクスト問題を検討している。計量手法を用いた多国間比較分析との対比において、中範囲比較と呼ばれる少數の事例比較は、比較的同質なコンテクストをもつ數カ国との比較である。その際に使用され

る分析概念も、コンテクストを無視して高度に普遍化されたものではなく、同時に、個々の事例にしか適用できない射程の小さいものではなくなる。大木君は、従来は計量分析に比べ劣つたものと考えられてきた中範囲比較の長所は、上記のようにコンテクスト問題が解決できる点であると指摘する。

第五章

本章では、民主化研究を題材として、一般化と個性（個別）化の問題を検討している。民主化研究は、一九七〇年代半ばから一九八〇年代にかけて南欧や南米で起こった体制変動を契機として比較政治学の主要テーマとなつた。この研究テーマにおける「移行論者」と「地域研究者」との論争は、これまでの章でみてきた論争と同じ構造をしている。すなわち、フイリップ・シュミツター・テリー・リン・カールに代表される、民主化を体制移行と捉えて同じ概念のもとで分析し、一般化可能な民主化モデルの構築を目指す「移行論者」と、主に旧共産圏の移行経験をもとに、これに反論するヴァアリリー・バンスラを中心とする「地域研究者」たちとの間での論争である。旧共産圏地域の研究者たちは、南欧・南米からモデル化した移行論における概

念は定義が不明瞭であり、また、理論的前提が不適切であると指摘する。特に、旧共産圏の国は何十年にもわたる共産党支配を経験するという特異な歴史的遺産をもつていてため、南欧・南米との比較により何らかの理論的含意を探ろうとすることは生産的でないという立場をとる。大木君は、両者の立場は互いに尊重すべきであるとしつつも、その溝はなかなか埋まりそうもない、と結ぶ。

第六章

本章では、共時比較をもとに、通時的な推論を行うことの妥当性について検討している。特に、セイモア・マーテイン・リップセットの古典的研究である民主化と経済発展の関係についての論文を題材とし、この論文の吟味を通じて比較方法の論理構造を明らかにしようとする。リップセットは、共時比較（国横断型データ）をもとに、民主主義と経済発展との間の通時的な関係、すなわち、経済発展すると民主化する、という関係を推論した。このような推論には、どの地域・国においても同じ経路で発展するという「発展の等価性」が前提として必要となる。しかしながら、現実をふまえると、必ずしもこの前提が成立するとは言い難い。そこで著者は、ステファノ・バルトリーニが提案し

たように、時間軸上の共時的断層を捉えて、時間の経過に即しつつ各時点で共時比較を反復することが、政治発展のダイナミクスを分析するにあたり重要であると指摘する。

III 本論文の評価

以上の、序章および第一から第六の全七章からなる大木君の論文は、比較政治分野において「比較する」という研究者の行為を、根本的なレベルで問おうとする基礎理論研究である。比較分析は、あらゆる分野の研究に存在する行為であるので、本論文は、比較政治学だけでなく、社会科学のあらゆる分野に共通する根源的に重要な問いを扱っているという点で貴重な研究である。また、比較政治学という学問分野においては、分析対象とする現象をまず概念化し、それをさらに測定可能な形に数値化することが求められることが多い。言い換えると、比較政治学においては、適切な概念化なしには、信頼できる因果推論も成立しない。その一方で、多くの実証研究では、概念化の問題を吟味せず論文が作成されることが多い。このような意味で、大木君が着目する概念化問題は、非常に重要なテーマでありながら、国内外でもそれほど多くの研究者が取り組んでいるとは言えない、貴重な論考である。

特に重要なのは、以下の論点における問題点の整理及び新提案であろう。第一は、分析対象をどう認識するか、という認識論上の問題である。特に第二章において検討されているこの問題は、分析対象を概念化する際に、一般法則を見つけるための実証分析が可能になるよう構成すべきか、あるいは、個人や社会に特有の言説・思考様式のパターンを反映させるべきか、という論争である。例えば、「民主主義体制」という概念を、インドという人口約一四億の国と、ブータンという人口約八〇万人の国にそれぞれ適用し、同じ土俵で分析することの適否は、国間比較分析をする研究者は自覚的であるべきであろう。大木君は、どちらが良いかという安易な結論を出すことは避けつつも、両者のバランスを取ることが重要であると指摘する。

第二は、民主化研究における「移行論者」と「地域研究者」との間での論争を題材に、比較政治学における「理論化」の問題を活写している点である。南欧や南米で起こった体制変動をもとに移行のあり方をモデル化した「移行論者」と、旧共産圏での「民主化」を分析するなかで移行論者のモデルの不備を指摘する「地域研究者」との間の論争は、理論形成の際の分析射程 (analytic scope) に対し自覚的であることを促す。これは民主化研究だけでなく、他

の比較政治学におけるテーマ（例えば「民主主義」）に対す
る態度）においても存在する、一般的な問題である。

第三に、因果推論をする際の、共時比較をもとに、通時
的な推論を行うこととの妥当性について検討している点であ
る。比較政治学で古典的な命題となつてゐる「リップセッ
ト・テーゼ」における因果推論構造の詳細な分析である。
第六章において、リップセットの古典的論文（“Some social
requisites of democracy: Economic development and
political legitimacy”、一九五九年の *American Political
Science Review* 所収）での分析が、共時比較をもとに通
時的な推論を行つてゐることへの警鐘は非常に重要である。
このようないわゆる「通時的」の推論には、どの地域・国においても同じ経路で
発展するという「発展の等価性」が前提として必要となる。
しかしながら、現実をふまえると、必ずしもこの前提が成
立するとは言い難い。そこで大木君は、時間軸上の共時的
断層を捉え、時間の経過に即しつつ、各時点で共時比較を
反復することが、政治発展のダイナミクスを分析するにあ
たり重要であると指摘する。言い換えると、共時比較と通
時比較を相互補完的に行うことを探査する。比較政治学の
新しい動向において因果の探査が深化する一方、時間の要
素が注目されていないことを考えれば、通時的変化に關す

るまとまつた検討があることは貴重である。

とはいひ、本論文には、問題点として指摘すべき点も存
在する。第一に、政治学でここ一〇年程度の間に新たに發
展してきた因果推論に対する考え方をどのように位置付け
るのかが欠けている点である。最近の実証分析系政治学に
おいては、因果推論をする際には、本論文が検討の中心と
している共時変動や通時変動よりも、潜在的アウトカム
(potential outcome) との対比で比較分析を進める考え方
が主流になりつつある。本論文のもととなつてゐる原稿が
紀要論文として出版された時期は一九九四年から二〇一六年
であり、潜在的アウトカムの思考枠組みが（特に日本に
おいて）紹介されるようになる以前に書かれてゐることか
ら、この新しい潮流への言及がないことは致し方ないかも
知れないものの、新しい展開への目配せがあればより充実
した内容となつていてある。

第二に、本論文は、一般化とコンテクストのバランスが
重要と主張し、中範囲比較が、法則定立と個性記述の「中
道」の位置を占めていると指摘している（二二八頁）。こ
の指摘は現実的な妥協策として評価できるが、やや抽象的
であり、より具体的な考察が望まれる。たとえば、サル
トーリの抽象化の階梯を示す表一（二二七頁）には、中レ

ベルの抽象化は、わりあい同質的なコンテクスト相互間の域内比較を行うとあるが、コンテクストが同質か異質かを分ける基準は、ある地域の内外といった基準だけに限られるのだろうか。また、その場合の「地域」の定義をどうするのか、さらに具体的な考察があるとより興味深い議論が可能になつたように思われる。

第三に、博士号請求論文として提出された大木君の著作は、大学紀要という媒体で発表した論文を一冊の本としてまとめたものである。このような設定のためか、章の間で一部の論点や指摘には重複がある。これに関しては大木君自身が「あとがき」において問題点として述べており、「読者諸氏のご寛恕を」と依頼している通りである。また、全体の整合性という点で、各章を構成する節の見出し表現が統一されていない場合が散見する（例えば、「むすび」「結論」「結びに代えて」の混在）。さらに、本論文では英語の学術用語を翻訳した表現が頻出するが、用語の簡単な定義や説明が伴わないので読者の理解が追いつかないかも知れない箇所が散見された。定訳のない学術用語の場合、英語の原語を併記することでこのような混乱は避けられたかも知れない。

しかしながら、上記の問題点は、もとより本論文の意義

や価値を大きく損なうものではなく、このテーマを検討する際には避け難い問題であるとみなされよう。

大木君はまた、二〇一九年には、本論文の「前編」あるいは「姉妹編」と言える、『比較政治学の概念化問題』（一粒書房）を出版している。この著作においては、サルトーリの提示した分析概念の境界線問題を詳細に検討しており、こちらも比較政治学及び実証社会科学全体における根本的な問題を扱った重要な業績である。

以上の理由により、審査員一同は、本論文が比較政治学における比較方法論の重要な課題を明確にした学問的価値の高い業績であると評価し、大木啓介君の学識が博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与されるにふさわしいと判断する次第である。

二〇二二年一月一日

主査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員・博士 粕谷 祐子
副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員 博士（法学） 大山 耕輔
副査 津田塾大学芸術学部教授・博士（法学） 綱谷 龍介